

院内がん登録について

◇ 院内がん登録とは

- がんと診断された患者さんの診断、治療、予後などのデータを集約し登録をする仕組みで、病院ごとのがん診療の状況を把握するための基礎データとなります。当院は、茨城県がん診療連携指定病院であり、「がん登録等の推進に関する法律」（平成二十五年十二月十三日法律第百十一号）に基づき、院内がん登録を実施しております。

がんと診断された翌年に、国から委任された国立研究開発法人国立がん研究センター（以下、「国立がん研究センター」という。）へ、院内がん登録のデータを、氏名などの個人識別情報を削除した上で提出しています。そのため、個人情報については特定されることはありません。

◇ 院内がん登録の二次利用について

提出された院内がん登録のデータは、国立がん研究センターが主体となり、より詳細な集計や研究解析を行って実態を検討することや、提出を行った全国の病院を対象に症例を選び、提出した病院を介して患者さんにアンケートをお送りして意見を伺うなどの二次利用を行っています。

◇ 院内がん登録の二次利用を望まれない方について

- 国立がん研究センターにおいて行われている院内がん登録の二次利用は、定められた審査を経て行われるものですが、二次利用を望まれない方は、下記の当院窓口までお申し出ください。申し出されたことによって、患者さんの診療上の不利益になることはありません。

既に国立がん研究センターへ提出された過去症例についても同様となります。ただし、すでに結果が公表されている場合など、ご希望に添えない場合もございます。

◇ 当院窓口

独立行政法人国立病院機構 茨城東病院 胸部疾患・療育医療センター

〒319-1113 茨城県那珂郡東海村照沼 825

担当：事務部 診療情報管理室

電話：029-282-1151（内線：5145）

受付時間：平日 8：30～17：15

院内がん登録について <https://ganjoho.jp/public/institution/registry/hospital.html>

がん情報サービス お問い合わせフォーム

<https://contact.ganjoho.jp/form/pub/ganjoho/contact>